

六十一年のロマン

石田幹夫

名北協会60年の歴史の中の誇りのひとつに、設立後17年、当時の労働環境を背景にした系統的な教育・講習等の実施がある。

昭和43年11月「名北労働教室」の開設

昭和43年、日本経済は高度成長期を迎え全産業が好況に湧いたが、労働基準・安全衛生・労災補償などの解釈・運用に疑義も多く、会員事業場にとっては「労務管理の近代化への脱皮、そして向上への狭間の悩みの時代でもあった。

昭和43年11月7日の木曜日を第一回として、その後毎週木曜日を定例開催日とし、17週にわたって「名北労働教室」を開

催した。

定員60名、13時から16時までの講座であったが、活発な質疑もあり、会員事業場には好評で第一回から定員を超える盛会のなかでの開催であった。主たる講座の内容をみると

- 労働基準法規定にかかる時間外・休日労働及び割増賃金
 - 安全衛生管理体制とその責務
 - 各種労災補償請求書作成の実務
 - など労働法令の基礎的な順守事項から
 - 賃金上昇に対する経営政策
 - 繁栄の会社に学ぶ戦略
- さらに労働組合団体である総同盟愛知地方同盟

会長から
「最近の労働運動の動向とそれに伴う賃金の変革」
と題する講演もあり、講師も一流メンバーを揃え、当時としては高度な



満ちた活気のある勉強会「衛生管理1泊勉強会」の開催

業務講習会」「平均賃金算定講習会」「労働基準法判例研究会」など主として実務を中心とする講座を開いた。

今日から40数年前「名北労働教室」と銘打った

労務・人事管理にかかると銘打った系統的な「教室」の開催は、60年の歴史の中の高い誇りのひとつまである。

名北協会創立50周年を記念して、平成12年10月から平成13年9月まで月一回「名北労働大学講座」を開催している。

「教育会館の開設」

「教室」として好評で、会員事業場から引き続き開催の要望が多く出された。そこで、昭和45年度も7月から月一回「安全管理講習会」「労災実

昭和44年7月、岐阜県加茂郡七宗町に会員事業場の社員研修用施設として「教育会館」を開設した。

施設は、山村の過疎化現象から昭和43年3月に

廃校となった川並小学校の木造2階建て建物を改修し、大教室・小教室それに宿泊用和室を併設し、教室には最新の教育用機器を整備した。

「教育会館」は飛驒川では、中山七里と並んで見事な景観を誇る「飛水峡」に近く、会館の窓から瀬と瀬が連続する神秘的な深谷美を見下ろすことができた。

会員事業場では「新入社員の研修、一般社員の教育」の一泊研修施設として活用された。

名北協会でも「衛生管理者受験1泊勉強会」などに利用し、昭和54年度には延べ4,200名を超える利用があったが、その後消防法の改正で耐火構造化への改修が必要となり、やむなく平成元年に「教育会館」を廃止した。

(名北労働基準協会副会長)